

平成29年 第14回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：平成29年 8 月24日（木）午後 1 時00分

場 所：教育委員会室

平成29年8月24日

東京都教育委員会第14回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第60号議案

都立高校における進学指導重点校等の指定について

第61号議案

平成30年度使用都立高等学校（都立中等教育学校の後期課程及び都立特別支援学校の高等部を含む。）用教科書の採択について

第62号議案

平成29年度東京都教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成28年度分）について

第63号議案及び第64号議案

東京都公立学校教員の懲戒処分等について

2 報 告 事 項

（1）東京都公立学校教員の懲戒処分について

教 育 長	中 井 敬 三
委 員	遠 藤 勝 裕
委 員	山 口 香
委 員	宮 崎 緑
委 員	秋 山 千 枝 子

事務局（説明員）

教育長（再掲）	中 井 敬 三
次長	堤 雅 史
教育監	出 張 吉 訓
総務部長	早 川 剛 生
都立学校教育部長	初 宿 和 夫
地域教育支援部長	安 部 典 子
指導部長	増 渕 達 夫
人事部長	江 藤 巧
福利厚生部長	太 田 誠 一
教育政策担当部長	古 川 浩 二
教育改革推進担当部長	増 田 正 弘
特別支援教育推進担当部長	浅 野 直 樹
指導推進担当部長	宇 田 剛
人事企画担当部長	鈴 木 正 一
(書 記) 総務部教育政策課長	曾 根 稔

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、平成29年第14回定例会を開会します。

本日は、NHK外2社、個人は10名から傍聴の申込みがございました。また、頭撮りについてはNHKから申込みがございました。以上について許可してもよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、許可いたします。入室させてください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処いたします。

なお、議場における言論に対して拍手等により可否を表明することや、教育委員会室に入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないと行った行為も退場命令の対象となりますので、御留意願います。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録署名人は、宮崎委員にお願いします。

前々回の議事録

【教育長】 前々回7月13日の第12回定例会の議事録については、先日配布しまして御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認いただきたいと存じます。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、第12回定例会の議事録は承認を頂きました。

前回7月27日の第13回定例会の議事録が机上に配布されています。次回までに御覧いただき、次回の定例会で承認を頂きたいと存じます。

非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、第62号から第64号までの議案及び報告事項（1）については人事等に関する案件ですので、非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、ただいまの件については、そのように取り扱います。

議 案

第60号議案

都立高校における進学指導重点校等の指定について

【教育長】 それでは、第60号議案、都立高校における進学指導重点校等の指定について、都立学校教育部長、説明をお願いします。

【都立学校教育部長】 本件でございますが、都立高校の進学対策の充実を図るため、進学指導重点校などの指定を行い支援している合計26校が、今年度末で5年間の指定期間が終了いたしますことから、平成30年度からの5年間に関する指定を行うものでございます。

まず、現在の指定状況を御説明いたします。第60号議案資料の記書きの1を御覧ください。（1）進学指導重点校でございます。目的でございますように、難関国立大学等への合格を目指す高校で、現在、日比谷高校など7校を指定してございます。

（2）進学指導特別推進校でございます。目的でございますように、四年制の国公立大学や難関私立大学等への合格を目指す高校で、現在、小山台高校など計6校を指定してございます。（3）進学指導推進校でございます。これは端的に申し上げますと、先ほど御説明申し上げました（2）進学指導特別推進校に次ぐ位置付けの高校で、現在、三田高校など計13校を指定してございます。

次に、「2 指定の考え方」でございます。指定区分の各指定要綱に基づきまして選定し、指定してございます。指定方針等を表にまとめてございますが、説明は次の

「3 各校の実績」と併せて御説明申し上げたいと思います。

次ページの別紙1を御覧ください。「選定基準適合状況」でございます。直近3か年の各校の実績を選定基準別に、左側が進学指導重点校、右側が進学指導特別推進校として整理し、棒グラフでまとめてございます。表の上段でございますが、平成27年度、中段は平成28年度、下段は平成29年度の実績でございます。

まず、進学指導重点校について御説明を申し上げます。別紙1の最上段、欄外でございますが、ここに進学指導重点校に関する選定基準を記しました。選定基準1でございますが、これは現役生のセンター試験結果に関するものでございまして、二つの区分がございます。区分の①は、センター試験を5教科7科目で受験する者の在籍者に占める割合がおおむね6割以上であることでございます。区分の②でございます。難関国立大学等に合格可能な得点水準以上、具体的にはセンター試験の得点が満点のおおむね8割以上の得点を意味いたしますが、この水準以上の者の受験者に占める割合がおおむね1割以上であることでございます。選定基準2でございます。難関国立大学等への現役合格者数が15人以上であることでございます。

別紙1の棒グラフに強調した色の横線は、各選定基準を示してございます。棒グラフの色に濃淡がございますけれども、これは選定基準を上回っている実績については濃い色で示し、淡色の棒グラフは選定基準を下回っている実績を表しております。別紙1の右側の選定基準2、つまり難関国立大学等の現役合格者数に関して、八王子東高校と立川高校でございますが、選定基準の15人に満たない状況でございますが、他の選定基準1の①、②はおおむね上回っているなど、進学指導重点校の各校とも選定基準をおおむね満たしていると評価しております。このことから、次期指定期間でございます平成30年度から平成34年度までの5か年間についても既指定校の7校を継続して指定したいと考えております。

次に、棒グラフの右側に整理してございます進学指導特別推進校についてでございます。選定の考え方でございますけれども、進学指導重点校に次ぐ合格実績を上げている学校の中から各学校の取組状況等を総合的に勘案して指定してございます。このようなことから進学指導重点校と同じ棒グラフで実績を比較してございます。表の下段、平成29年度の中央、選定基準1②を御覧いただきますと、全校が進学指導重点校

の選定基準の一つでございます難関国立大学等に合格可能な得点水準以上の者の受験者に占める割合を超えてございます。その他の基準におきましては、進学指導重点校の選定基準を下回っているものの、進学指導重点校に次ぐ堅調な実績を上げていると評価をしております。進学指導特別推進校の右側に、現在、進学指導推進校でございます小松川高校を並べてございますが、これは進学指導特別推進校と比べて遜色のない実績が確認できるかと思えます。

次ページの別紙2を御覧ください。進学指導特別推進校は四年制の国公立大学や難関私立大学等への合格を目指す高校の位置付けでございますことから、現役生の大学合格状況をまとめてございます。上段に進学指導特別推進校の現役生の大学合格状況過去5年間の実績を折れ線グラフで示しております。各校とも堅調に合格実績を伸ばしていることが確認できるかと思えます。下段の進学指導推進校の欄に小松川高校の校名を長方形で囲みまして、過去5年間の合格実績を折れ線グラフで示してございますが、上段の進学指導特別推進校と比較いたしまして、特に四年制の国公立大学や難関私立大学の合格実績におきまして遜色がないことが確認できるかと思えます。このような評価から、既指定の6校を継続して指定するとともに、現在、進学指導推進校の小松川高校につきまして、新たに進学指導特別推進校に指定したいと考えております。

次に、別紙2の下段でございますが、進学指導推進校でございます。各校とも年度間の増減はございますものの、大学合格実績を伸ばしていることが確認できるかと思えます。

なお、現在指定校ではない多摩科学技術高校につきまして破線で示してございますが、進学指導推進校と比べて遜色がない合格実績であると判断しております。このような評価から、既指定の13校から小松川高校を除きました12校を継続して指定するとともに、多摩科学技術高校を進学指導推進校として新たに指定したいと考えております。

議案資料の1ページ目にお戻りください。これまで御説明申し上げました内容を「4 評価」と「5 次期指定」にまとめてございます。

なお、例えば進学指導特別推進校の新宿高校のように、進学指導重点校に近い実績

を上げている高校もありますことから、「5 次期指定」の（４）のとおり、平成34年度までの間に既指定校と同程度の実績が認められる場合は、追加指定をしたいと考えております。

説明は以上でございます。

【教育長】 ただいまの説明について御意見・御質問がございましたらお願いいたします。

【遠藤委員】 ありがとうございます。前も伺ったと思うのですが、この進学指導重点校、それから進学指導特別推進校、進学指導推進校、それぞれ区分けしてあるわけですがけれども、それぞれについて、教育委員会として各個別校をグルーピングしたときの指導のやり方、あるいは予算的な特別な措置を改めて教えていただけますか。

【都立学校教育部長】 端的に申し上げれば、お金と人の支援をしているということになります。例えば一例でございますけれども、お金の面でいきますと、進学対策の予算の配付といたしまして、例えば進学指導重点校につきましては1校当たり180万円配付をする。それから進学指導特別推進校については1校当たり50万円、また、進学指導推進校については30万円というように、指定されていないところに比べて重点的に手当てをしているということでございます。また、教員の加配につきましても、進学指導重点校につきましては、国語、数学、英語のいずれか2教科の2名の教員を加配したり、あるいは人事異動においても公募という制度をとったりというような支援をしているところでございます。

【遠藤委員】 そうしますと、人的あるいは予算的な支援が手厚くなると理解していいのだと思うのですがけれども、そうすると、大学受験をベースに考えるとすると、一方で都立学校には中高一貫校があるわけですよ。受験雑誌とかを見ていると、都立の中高一貫校の場合には定員が一般の都立高校に比べて少ない。したがって、絶対数、例えば難関国立大学に何人以上というのはあまり意味がないのではないかと。要すれば、生徒数に対する比率ということで見ると、例えばある中高一貫校は難関指定校よりも比率がものすごく高いということ、そうすると、予算的な措置とかがあるとすると、その中高一貫校については、そういう目で見ると、もう一度そういう進学のた

めのサポートというものも必要なのではないかなと思うので、それはここには出ていませんけれども、別途やられているということでしょうか。

【都立学校教育部長】 そのとおりでございます。例えばお金の話からいたしますと、これは進学指導重点校と同じ1校当たり180万円の支援をしているということで、決して支援をしていないというわけではなく、手厚い重点的な配分等を行っているところでございます。

【遠藤委員】 それから、今回新たに入りました多摩科学技術高校、非常に素晴らしいことだと思うのですけれども、これは昔の工業高校を改編したものと理解してよろしいのでしょうか。

【都立学校教育部長】 厳密に申し上げますと、小金井工業高校だったと思いますが、そこは定時制は残ってございます。全日制について閉校し、多摩科学技術高校に生まれ変わったという状況でございます。

【遠藤委員】 ありがとうございます。

【山口委員】 御説明ありがとうございます。それぞれが非常に期待される実績を上げて、また下からの押し上げもあって、非常にいい関係だなと思いました。特に進学指導重点校の上の7校のところなんですけれども、お金と人の支援をされているということなんですけれども、いい大学というか、国公立の、あるいは私立大学に進んでいくこの人たちは、ここにも「将来の日本のリーダーとなり得る高い資質をもった生徒」と書いてありますので、是非お金の使い方も、こうしろということではないんですけれども、やはり勉強だけではなくて、人としての資質を高めていくような例えばキャリア教育ですとか、人間性が豊かになるような話を聴くとか、そういったことも併せて是非学校の方に指導していただけると、この後、大学、そして社会に出た後の心持ちといったものも是非配慮していただければと思います。

【都立学校教育部長】 学校によりましては文武両道というものを目指しているところがございますので、今、山口委員のお話につきましてはしっかりやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

【教育長】 他にいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、本件について原案のとおり決定してもよろしゅうございますか。――

〈異議なし〉——では、本件について原案のとおり承認を頂きました。

第61号議案

平成30年度使用都立高等学校（都立中等教育学校の後期課程及び都立特別支援学校の高等部を含む。）用教科書の採択について

【教育長】 次に、第61号議案、平成30年度使用都立高等学校（都立中等教育学校の後期課程及び都立特別支援学校の高等部を含む。）用教科書の採択について、指導部長、説明をお願いします。

【指導部長】 それでは、左上に第61号議案資料と書いてある資料を御覧ください。本日は、平成30年度使用都立高等学校、都立中等教育学校の後期課程、そして都立特別支援学校の高等部の教科書の採択について説明をさせていただきます。

まず1点目、「教科書採択に当たっての留意事項」でございますが、これは4月13日の教育委員会で報告させていただきましたとおり、（1）から（4）までの4点の方針に基づいて事務を進めてまいりました。

2点目の「教科書の調査研究」でございます。6月22日の教育委員会で御報告し、御覧いただきましたとおり、調査研究結果を高等学校用教科書調査研究資料としてまとめました。机上に横にして分厚い資料をそれぞれ置かせていただいておりますが、この資料でございます。これを選定の際の資料となるように配布をしたところでございます。

それから3点目、「各学校における教科書の選定」についてでございます。各都立高等学校等におきましては、校長の責任と権限の下、教科書の専門的な調査研究及び適正な選定を行うために、各校に校長を委員長とする教科書選定委員会を設置し、学習指導要領の各教科の目標等を踏まえ、調査研究資料を活用しながら、教科書の調査研究を行い、選定をしたところでございます。

4点目、「選定結果等の審査」についてでございます。教育庁指導部におきまして各学校の選定結果等について審査を行い、選定理由が抽象的で具体性に欠ける場合などについては、当該校に対して是正、修正の指導を行いました。

以上の手続を経た結果、各学校が選定した教科書をまとめたものを資料として配布してございます。右上に別紙1と書いてあるダブルクリップで留めた資料があるかと思ひます。このダブルクリップを取っていただくと別紙1と別紙2に分かれております。別紙1の方は各都立高等学校及び中等教育学校の後期課程で選定された教科書を学校別、課程別に一覧にしております。別紙2の方は、都立特別支援学校の高等部で選定された教科書を学校別に一覧にしたものでございます。

次に、各学校の選定状況の傾向について御説明をしたいと思ひますので、先ほど見ていただいた第61号議案資料の裏面を御覧ください。こちらの一番上の表題のところに第1部とございますが、この第1部というのは、現行の学習指導要領に基づいて編集された教科書で、そのうちの共通教科について選定状況を一覧にしたものでございます。

なお、第2部というのは、旧学習指導要領に基づいて編集されたものであり、共通教科ではこの第2部に基づいた選定はございませんでした。

この表についてですが、教科書目録に登載された教科書の種類数、点数、発行者数、選定教科書種類数、最も選定の多かった教科書をまとめております。また、表の右側には参考といたしまして、平成29年度使用教科書で最も多くの学校が選定した教科書を掲載しております。

次に、各教科の選定状況の詳細について御報告をさせていただきたいと思ひます。次の資料ですが、少し薄目のステープラ留めの右上に参考と書いてあるものがあるかと思ひます。こちらは平成30年度使用の教科書の教科別の選定結果を示したものでございます。2点ほど例を挙げて説明させていただきたいと思ひますので、まず4ページを御覧ください。4ページには地理歴史、世界史B、日本史Aと並んでおります。一番下の日本史Aを御覧いただければと思ひます。日本史Aの選定状況でございますが、左側が表になっておりまして、学校数ということで56校というのが第一学習社で、日A312、「高等学校 改訂版 日本史A 人・くらし・未来」です。この教科書が、選定した学校が一番多い教科書という形になります。それから、その右側のページ、日本史Bを御覧いただければと思ひますが、こちらは山川出版社の「詳説日本史 改訂版」を116校が選定をしているということで、これが最も多くなっておりま

す。

なお、山川出版社からは他に何種類か教科書が出ておりまして、それら全てを合わせると、日本史Bを選定した学校のうち、山川出版社が74.2パーセントを占めているというのが右側の円グラフで御覧いただけるかと思えます。

次に、少し飛びますが、18ページを御覧ください。18ページは「コミュニケーション英語Ⅱ」という科目についてです。継続使用する教科書を含めて51種類の教科書が選定されています。今回最も多く選定されましたのは三省堂で、コⅡ333と書いてある教科書が24校ということで、一番多くなっております。その他三省堂を全部合わせると、右側の円グラフで、25.6パーセントを占めているということが御覧いただけるかと思えます。

その他各教科、科目での選定状況は、この資料を御覧いただければお分かりいただけるかと思えます。

それでは、最初に見ていただいた資料にお戻りください。一番下の5の「教科書採択」についてでございます。調査研究資料及び各校の選定結果であります、先ほど見ていただいた別紙1と別紙2について、調査研究資料等を総合的に判断し、各都立高等学校等で使用することが適当と認める教科書の採択をお願いしたいと思います。

平成30年度に都立高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部で使用する教科書についての説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

【教育長】 ただいまの説明について御意見・御質問がございましたらお願いいたします。よろしゅうございますか。

それでは、本件について原案のとおり決定してもよろしゅうございますか。——
〈異議なし〉 ——では、本件については原案のとおり承認をいただきました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

9月14日(木) 午前10時

教育委員会室

【教育長】 次に、今後の日程について、教育政策課長、お願いします。

【教育政策課長】 次回教育委員会定例会は、9月の第2木曜日であります9月14日の午前10時から、ここ教育委員会室にて開催を予定しております。

以上でございます。

日程以外の発言

【教育長】 ただいま説明のありました日程、その他何かございましたら御発言をお願いいたします。よろしゅうございますか。

それでは、これから非公開の審議に入ります。

(午後1時27分)